

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和8年3月4日

支出負担行為担当官

新潟地方検察庁検事正 加藤 雄三

下記のとおりオープンカウンター方式による見積合わせに付します。

記

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

(1) 件名

新潟地方検察庁リコー製複写機保守委託契約

(2) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 履行場所及び保守対象機種

新潟地方検察庁（新潟市中央区西大畑町5191）

「IMC6000」1台及び「IMC8000」1台

新潟地方検察庁三条支部（新潟県三条市東三条1-7-9）

「IMC5500A」1台

新潟地方検察庁佐渡支部（新潟県佐渡市中原341）

「IMC5500A」1台

(4) 仕様等

契約書（案）のとおり

2 オープンカウンター方式による見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 次の各号のいずれかに該当する者であること。

ア 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「D」等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者

イ 新潟地方検察庁が作成する随意契約登録者名簿に記載された者

(3) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事

務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力的な要求行為を行う者

キ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ク 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

ケ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

コ その他前各号に準ずる行為を行う者

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒951-8502 新潟市中央区西大畑町5 1 9 1 番地

新潟地方検察庁会計課用度係

電話0 2 5 - 2 2 2 - 1 5 2 3 (直通)

E-mail:ppol3-kaikeika.i6h@i.kensatsu.go.jp

4 オープンカウンター方式による見積合わせ実施要領、仕様書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和8年3月4日(水)から同年3月13日(金)まで(土・日、祝祭日を除く。)の午前9時から午後5時まで。

(2) 交付場所

上記3の場所において交付する。

なお、電子メール又は郵送による交付を希望する場合には、上記3の問合せ先に電話にて連絡すること。

5 見積書の受領期限及び提出場所

(1) 受領期限

令和8年3月16日(月)正午

(2) 提出場所

上記3の住所又はメールアドレス宛て提出すること。

6 見積合わせの日時

令和8年3月16日(月)午後2時

7 見積書に記載する見積価格

- (1) 複写機の保守料については単価契約とするので、各保守対象機種モノクロ1枚及びカラー1枚当たりの消費税及び地方消費税額を除いた保守料及び同保守料に、契約書(案)別紙記載の予定数量を乗じた金額を記載すること。

なお、その他の費用を要する場合は、前記保守料に含めること。

- (2) 契約業者については、総価で安価な業者とするので、見積書には、総価の税抜価格のほか、総価の税込価格(税率10パーセント、小数点以下は切捨て)を記載すること。

8 見積りの無効

本公示に示した参加資格のない者が提出した見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

9 契約保証金の納付

免除する。

10 契約書の作成の要否

否(ただし、請書の作成を要する。)

11 その他

詳細は、オープンカウンター方式による見積合わせ実施要領による。